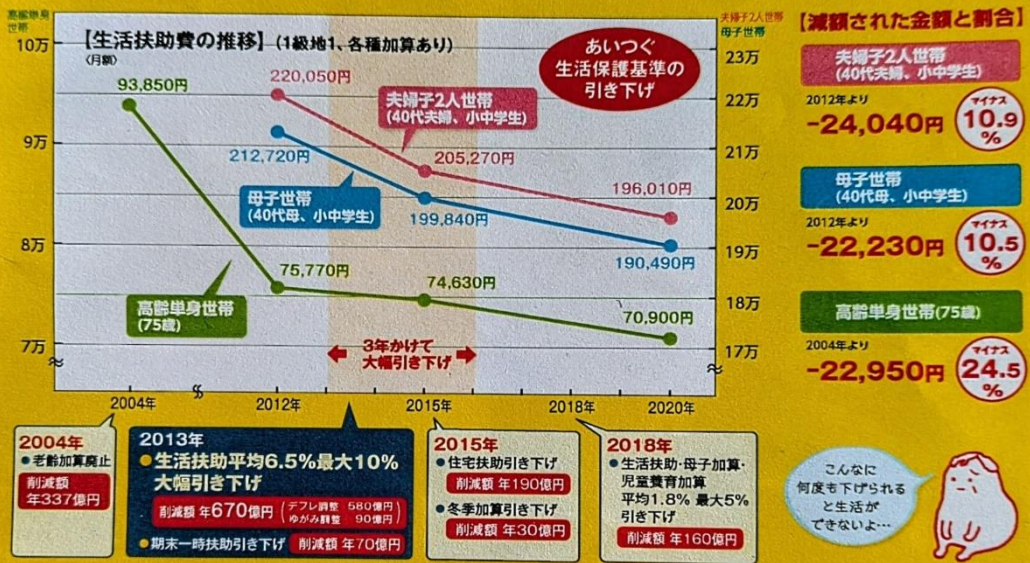


守ろう! 私たちの「いのちの最終ライン」

知っていますか? 生活保護基準引き下げ違憲訴訟 いのちのとりで裁判

国は2013年8月から3年にかけて、生活扶助基準(生活保護基準のうち生活費部分)を平均6.5%、最大10%(年間削減額670億円)引き下げました。「物価偽装」までして強行した大幅引き下げに対しては、全国29都道府県で1,000人を超える人が裁判をおこなっています。



生活保護基準は、さまざまな制度(国の発表で47の制度)に連動しています



わたしたちの「いのちの最終ライン(生存権保障水準)」生活保護基準

※就学援助: 小中学生の入学準備費、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助で、157万人の児童が利用。地域ごとに支給基準が生活保護基準の1.0~1.5倍とされている。

発行: いのちのとりで裁判全国アクション